

## 資 料

## 東京都立光明特別支援学校における進路指導の変遷

竹内 博紀\*・安藤 隆男\*\*

本研究の目的は、肢体不自由教育を先進的に牽引してきた東京都立光明特別支援学校における進路指導が、児童生徒の障害が重度・重複化する過程において、その目的・内容をどのように変化させてきたのかを明らかにすることである。高等部卒業後の進路状況及び生徒の実態の変化に着目し、教育課程上での進路指導の位置づけの変遷を時系列で分析した。生徒の疾患は、脳性まひが徐々に減少するが、代わって脳性まひ以外の脳原性疾患の割合が増え、結果的に脳レベルの疾患が高い比率を占めている。これによって、進路状況は、進学や就職が大幅に減少し、社会福祉施設への入所・通所が急速に増加した。ADLの自立度も年度を追うごとに低下しており、障害の重度・重複化が表面化したことが分かった。このような生徒の実態の変化に伴って、主に進学や就職を目指した進路指導から、一人一人の生徒の実態に応じ、幅広い多様な進路を前提とした進路指導へと変化した。

キー・ワード：進路指導 重度・重複化 教育課程

## I. 問題の所在と目的

学校教育では、子供たちが変化の激しいこれからの社会を切り開くために「生きる力」を育むことが求められており、その実現のために、キャリア教育の視点に立った指導の必要性が叫ばれている。キャリア教育は、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」(中央教育審議会[2011]16)と定義づけられ、幼児期の教育から高等教育を通して体系的に育成する方針が示された。

キャリア教育が提唱される以前から、学校で行われている教育活動に「進路指導」がある。進路指導は、文部省(1961)によって、「生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒みずから、将来の進路の選択、計

画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的、継続的に援助する過程」と定義されている。キャリア教育が提唱された当初は、「定義・概念としては、キャリア教育との間に大きな差異は見られず、進路指導の取組は、キャリア教育の中核をなす」(キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議[2004]14)とされていた。しかし、進路指導とキャリア教育との違いが不明確なまま取り残されてきたことでキャリア教育の本質が学校教育に浸透しなかったこともあり、中央教育審議会(2012)によって、キャリア教育の理念が再度提唱されたのである。ただし、この時点においても進路指導は、キャリア教育と全く無関係になった訳ではない。進路指導は、個人の生涯を通じたキャリア発達を促す営みであるキャリア教育における中学・高校段階での中心的な役割を担っているといえる。つまり、現在キャ

\* 筑波大学大学院人間総合科学研究科

\*\* 筑波大学人間系

リア教育という用語で語られている理念は、そのすべてが新しい考えなのではなく、進路指導という学校教育が長い歴史の中で積み重ねてきた教育活動にその起源があるといえる。

特別支援教育分野では、2009年版特別支援学校高等部学習指導要領の改訂において、「職業教育の充実」が示され、就業体験の機会を積極的に設けることや進路指導における校内組織体制の整備、関係機関との連携を図りながらキャリア教育を推進することが明記された。また、個別の教育支援計画等を活用した一貫性のあるキャリア教育推進の方向性が示され（中央教育審議会[2012]20）、各学校において、小・中・高を通じたキャリア教育の実践や、関係機関との連携をしながらの実践が取り組まれている。しかし、菊池（2013）が特別支援学校を対象として実施した調査によると、大半の学校がキャリア教育を推進する必要性を感じており、キャリア教育の取り組みが明らかになる一方で、キャリア教育の定義や中核となる用語の理解が十分に図られていない状況が明らかになった。現場からは、これまでの特別支援学校での実践とどのように異なり、あらためてキャリア教育を検討する意味は何なのか等、さまざまな指摘がされている（石山・宇川・岡田・矢野川・田中・下山[2015]216）。今後、特別支援学校が積み上げてきた進路指導の視点からの実践と、キャリア教育の視点からの実践とのつながりやそれらの位置づけを明確にする必要がある。

肢体不自由教育分野では、進路指導の問題について教員・研究者などが、活発に議論を行ってきた。その背景には、1960年代から1970年代における肢体不自由の起因疾患の変化や、1979年の養護学校教育の義務制実施に伴い、他の障害種と比べて早期に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化が顕著になったことがある。このような状況の中で、小・中学校等に準ずる教育だけでは対応できない児童生徒が増え、肢体不自由養護学校における進路指導は、大きな転換を迫られた。養護学校の進路先は、大別すると、進学、就職、施設、在宅である。従来、

進学や就職は価値が高く、施設や在宅は価値が低いというような見方が一般的であった。しかし、「今後は、在宅というものの在り方を再検討し、低い価値づけを修正していかなくてはならない」（文部省[1982]165）、「障害の軽重や特性が、進路指導の要否を定めるのではなく、重度者なら重度者なりの進路指導の在り方を創出することが大切な問題となる」（三沢[1988]27）というように、進路に対する考え方が大きく変化した。この時期、進路指導の在り方について、教育年限全体を通じて組織的で系統的な働きかけをするための学年間・学部間の連携（藤井[1990]20）や、家庭・福祉・労働機関等との連携を図りながらの継続的な指導（井田[1987]16）の必要性が指摘されていた。これは、キャリア教育の理念に通じるものであり、肢体不自由教育においては、キャリア教育が提唱される以前から、同様の課題意識が進路指導の中に存在していたといえる。

前述したような進路に対する考え方の変化は、学校教育活動としての進路指導にも大きな影響を与えたことが推察される。肢体不自由教育における進路指導を扱った研究は、各学校による実践報告（例えば、長船[1996]、土橋[2007]）や進路指導の在り方について検討したもの（例えば、川守田[1987]、三沢[1990]、佐々木・高野・長塚・岡[2006]）が多く、進路指導の変遷を整理・分析した研究は見られない。

本研究の目的は、肢体不自由教育を先進的に牽引してきた東京都立光明特別支援学校（以下、光明特別支援学校とする。）における進路指導が、児童生徒の障害が重度・重複化する過程において、その目的・内容をどのように変化させてきたのかを明らかにすることである。

本研究の意義として、キャリア教育の理解に混乱が生じている特別支援教育の現状において、特別支援学校が積み上げてきた進路指導を再整理することにより、キャリア教育の在り方を検討するための一助になることが期待できる。また、障害の重度・重複化を他の障害領域に先駆けて経験してきた肢体不自由特別支援学

校に焦点を当てることで、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が著しい近年の特別支援学校全般における進路指導、並びにキャリア教育を推進するための基礎的な知見を提供することが期待できる。

## II. 方法

### 1. 研究対象校

光明特別支援学校の高等部を対象とした。対象校選定の理由は以下の通りである。第一に、光明特別支援学校は、1932年に東京市立光明学校として開校した日本で最初の肢体不自由児学校である。それ以来、およそ20年にわたって唯一の肢体不自由児に対する学校として当該教育を支えてきた。また、第一回特殊学級教員(肢体不自由)養成講習会が東京都立光明小・中学校で開かれる等(村田[1977]99)、草創期の肢体不自由教育を牽引してきた。さらに、1960年代にはすでに脳性まひ児の視知覚等の障害をふまえた指導を行う必要について言及し、今日の肢体不自由教育の基本的な考え方に影響を与える等(丹野・安藤[2011]143)、その実践は、各年代の当該教育における先進的な取り組みであったことが想定できる。

第二に、学校要覧、研究紀要等の資料が現在まで継続的に保存されており、生徒の実態や進路、進路指導の位置づけや内容の変遷について把握できるからである。また、高等部を対象としたのは、中学部は基本的に高等部への進学が大半を占めている点と、高等部は社会との接続の時期であり、より進路指導に力を入れていた点から、進路指導の変遷を整理・分析するのに適しているからである。

### 2. 時期区分

光明特別支援学校高等部において第一期の卒業生が出た1960年から2015年までの時期を、主として高等部卒業時の進路状況の変化を基準とし、生徒の実態の変化を併せて分析することで4つに区分した。卒業時の進路を、文部省及び文部科学省刊行の特殊教育資料及び特別支援教育資料における「卒業後の状況」の基準を参

考にして、「進学者」、「教育訓練機関入学者」、「就職者」、「社会福祉施設入所者・通所者」、「その他」の5つに分けた。変化した時期を捉えるために、相対的に見て、障害が軽度と想定される「進学者、教育訓練機関入学者、就職者」を合わせたグループと、障害が重度と想定される「社会福祉施設入所者・通所者、その他」を合わせたグループの2つに分けた。主として2つのグループ間での数値が大きく変動した時期で区切り、2つのグループ内での数値の変動や、生徒の実態の変化を併せて検討した。変動後に数値が多少戻る場合があるが、1、2年の場合には年度による変動とした。ただし、あくまでも生徒の進路の実態を基にした資料であり、個々の実態がすべて想定したような障害の軽重の基準に該当するわけではないが、全体として障害の重度・重複化を示唆する資料と判断できる。

第1期は1960年度から1967年度、第2期は1968年度から1976年度、第3期は1977年度から1988年度、第4期は1989年度から2015年度である。

### 3. 資料

光明特別支援学校の実態については、学校要覧や研究紀要を対象にした。学校要覧は、1960年から2015年までの期間を用いるが、一部欠落している年度がある。全国の動向は、法令や文部省及び文部科学省が刊行した学習指導要領、特殊教育資料(特別支援教育資料)、進路指導の手引と、全国肢体不自由養護学校(特別支援学校)校長会が刊行した資料を対象とした。進路に関しては、1973年、1982年の単一年度の資料があり、1988年以降は毎年度の資料が揃っている。生徒の疾患に関しては、全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査の1972年から1979年と1997年から2005年の期間の資料が揃っている。

### 4. 分析の観点

本研究では、光明特別支援学校高等部における進路指導の変遷を明らかにするため、卒業後の進路状況及び生徒の実態の変遷に着目し、進

路指導の教育課程上での位置づけを各時期区分で分析した。教育課程は、「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画」（文部科学省、[2016]20）である。そのため、教育課程上での進路指導の位置づけを分析することは、その学校が何を目標にし、どのように進路指導に取り組んでいたのかを明らかにすることにつながる。今回は、教育目標の用語、進路指導及び職業科の授業時数の変遷に注目した。

教育目標の用語に関しては、対象とした文章は、教育目標のうち高等部の目標とし、文章内に職業に関連する「職能」、「職業」という用語や、進路指導に関連する「進路指導」、「進路」という用語があることを基準とした。用語は、文章から名詞と形容動詞のみを抽出し、固有名詞は排除した。

進路指導及び職業科の授業時数に関しては、「進路指導」の時間、職業科、特別活動を分析の対象とした。これは、教育課程上での進路指導の位置づけに数度の大きな転換があったことが理由である。戦後当初は、職業指導（進路指導の旧称）との密接な関係性を前提とした教科である職業科や、その後を引き継ぎ誕生した職業・家庭科の第六群が進路指導の役割を担っていた。しかし、1958年の中学校学習指導要領改訂の際、職業指導が進路指導と名称を新たに

し、進路指導は、中学校では学級活動に、高等学校ではホームルーム活動に実践の中心を移した。さらに、1977年の中学校、1978年の高等学校の学習指導要領総則において、進路指導は、学校の教育活動全体を通じて計画的・組織的に行うという方針が示され、その後の各改訂でも変更はなく、現在まで引き継がれている。

また、全国肢体不自由特別支援学校の資料が一部入手できた卒業後の進路状況、生徒の疾患については、全国の動向との比較をすることで、光明特別支援学校における変化の特徴を検討した。

### Ⅲ. 光明特別支援学校高等部における進路状況及び生徒の実態

#### 1. 卒業時の進路状況

2つのグループにおける光明特別支援学校高等部の進路変化をFig.1に示した。

光明特別支援学校高等部の進路は、Fig.1より、1期では、「進学、教育訓練機関入学、就職」が全体のおよそ70%程度を占めているが、3期になって「社会福祉施設入所・通所、その他」が大幅に増加し、両者の割合は完全に逆転している。4期以降大きな変動はないが、「社会福祉施設入所・通所、その他」がやや増加して90%を超える年度がほとんどで、「進学、教育訓練機関入学、就職」はごく一部となっている。

ここで、光明特別支援学校の特徴を抽出する

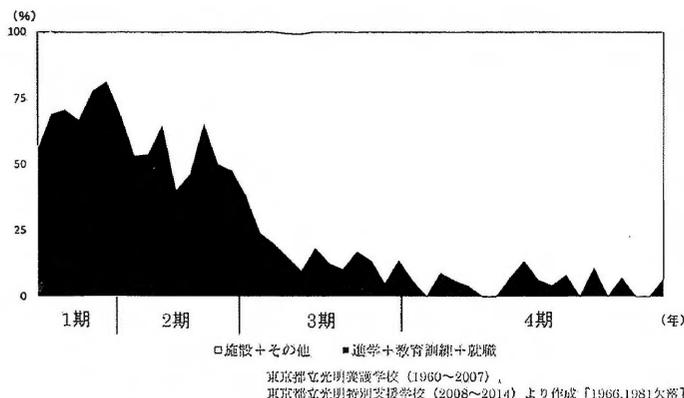


Fig. 1 光明特別支援学校高等部の進路変化（2分類）

ために、全国の肢体不自由特別支援学校における進路のデータを示す。全国の肢体不自由特別支援学校高等部の進路は、2期の1973年には「進学，教育訓練機関入学，就職」が62.5%、3期前半の1982年には48%であったが、3期後半の1988年には、「社会福祉施設入所・通所，その他」が増加して70%程度を占めており、両者の割合は逆転している。4期以降大きな変動はないが、「社会福祉施設入所・通所，その他」がやや増加して80%を超える年度がほとんどで、「進学，教育訓練機関入学，就職」は20%に満たない。

両者を比較すると、どちらも「進学，教育訓練機関入学，就職」が1期と2期では高い割合を占めていたが、「社会福祉施設入所・通所，その他」が大幅に増加して3期に割合が逆転しており、変動の傾向は近似していることが分かる。ただし、光明特別支援学校高等部では、全国の肢体不自由特別支援学校高等部よりやや早い時期に2つのグループの変動が進み始めている。東京都では、1974年から全国に先行する形で養護学校への希望者全員就学が始まっている。また、社会福祉施設も地方と比較して早期に整備が進められた。このような背景が、光明特別支援学校と全国肢体不自由特別支援学校との差につながったと考えられる。

次に、2つのグループを構成するそれぞれ5つの進路の変化を示す。

光明特別支援学校高等部における「進学，教育訓練機関入学，就職」の進路変化のうち、「進学」は、2期には15から20%程度であるが、3期になって5%程度まで低下し、それ以降横ばいである。「教育訓練機関入学」は、1期では40から50%程度であるが、2期には15から25%程度まで減少し、3期以降は10%に満たない年度が多い。「就職」は、1期では35%程度であるが、徐々に減少して3期では10%程度になり、4期半ばからは0%である。

光明特別支援学校高等部における「社会福祉施設入所・通所，その他」の進路変化において、「社会福祉施設入所・通所」は、1期から2期

に移る頃に初めて進路として表れ、それ以降年度を追うごとに急激に増加し、4期では90%程度を占めている。「その他」は、1期では30%程度であるが、2期以降「社会福祉施設入所・通所」が増加するのに伴って減少し、4期では10%に満たない年度がほとんどである。

ここで、光明特別支援学校の特徴を抽出するために、全国肢体不自由特別支援学校における進路のデータを示す。全国肢体不自由特別支援学校における「進学，教育訓練機関入学，就職」の進路変化のうち、「進学」は、2期の1973年には25%程度であるが、3期以降は3%未満である。「教育訓練機関入学」は、3期の1982年には20%程度であるが、4期に入る頃には15%程度まで減少し、4期半ば以降は2から5%程度である。「就職」は、2期の1973年には40%程度、3期の1982年には20%程度、4期初期には15%程度まで減少し、4期半ば以降10%に満たない年度が多い。

全国肢体不自由特別支援学校における「社会福祉施設入所・通所，その他」の進路変化は、「社会福祉施設入所・通所」は、4期の初期までは20から30%程度だが、それ以降大幅に増加し、近年は80%程度を占めている。「その他」は、2期の1973年には15%程度だが、4期の初期には40から45%程度である。しかし、「社会福祉施設入所・通所」の増加に伴って減少し、近年は5%程度である。

両者を比較すると、「進学」、「教育訓練機関入学」、「就職」がそれぞれ年度を追うごとに減少している。また、「社会福祉施設入所・通所」と「その他」の割合は、光明特別支援学校では3期のはじめ、全国の肢体不自由特別支援学校では4期のはじめまで「その他」が高いが、その時期にそれぞれ割合が逆転し、近年は圧倒的に「社会福祉施設入所・通所」が高い割合を占めており、変動の傾向は近似していることが分かる。これは、社会福祉施設の整備といった物理的な側面に加えて、「在宅は、ともすれば最も価値の低い進路形態として迎え入れられる傾向にある」(文部省[1982]165)というように、

できる限り在宅を避けたいという考え方が社会に広まっていたことが考えられる。また、「進学」、「教育訓練機関入学」、「就職」は、両者ともに年度を追うごとに低下しているが、全国肢体不自由特別支援学校では、「就職」が近年も5から10%程度であるのに対して、光明特別支援学校では4期半ば以降一人もいない。このことから、生徒の障害の重度・重複化、多様化が全国の動向と比較して顕著であることが示唆される。

## 2. 生徒の実態

(1) 生徒の疾患：近年、肢体不自由特別支援学校における在籍児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が指摘されている。これは、在籍す

る児童生徒の75%程度に、脳性まひを中心とした脳レベルの疾患があることが影響していると考えられる。本研究では、光明特別支援学校高等部の生徒の疾患別表を脳性まひと脳性まひ以外の神経性疾患（以下、その他の神経性疾患）の2つに分けた。この2つを取り上げたのは、近年の肢体不自由特別支援学校における児童生徒の障害の重度・重複化に強い影響を及ぼしている脳レベルでの疾患を抽出するためである。また、その他の神経性疾患には、脳性まひ以外の脳原性疾患と脊椎・脊髄疾患が含まれている。今回、脳性まひとその他の脳原性疾患の2つに分類をしなかったのは、光明特別支援学校の学校要覧における生徒の疾患の分類方法が各年度

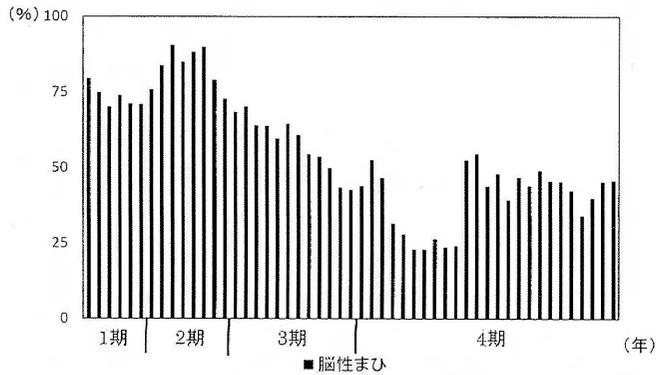


Fig. 2 光明特別支援学校高等部の生徒に占める脳性まひの割合

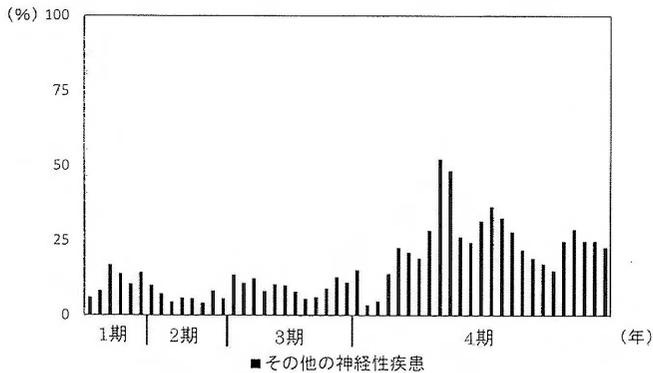


Fig. 3 光明特別支援学校高等部の生徒に占めるその他の神経性疾患の割合

において異なるため、その他の脳原性疾患だけを抽出することに限界があったからである。光明特別支援学校高等部の生徒に占める脳性まひとその他の神経性疾患の割合の変遷をそれぞれ Fig.2、Fig.3 に示した。高等部の在籍生徒の合計人数は年度によって差があるが、1期では50から70人程度、2期では70人程度、3期では70から80人程度、4期では40から60人程度である。

光明特別支援学校高等部における脳性まひの割合は、Fig.2より、1期から2期にかけて増加し、80から90%を占めるが、3期に入って減少し、3期後半には40から50%になっている。4期前半に25%程度の年度が数年あるが、最終的には40から50%で横ばいである。

光明特別支援学校高等部におけるその他の神経性疾患の割合は、Fig.3より、1期から3期では10%前後であるが、4期に入って20から30%程度まで増加している。

ここで、光明特別支援学校の特徴を抽出するために、全国肢体不自由特別支援学校高等部のデータを示す。

全国肢体不自由特別支援学校における脳性まひの割合は、2期半ばから3期初期にかけて65から70%程度であったが、4期の1997年にはすでに45%程度まで減少しており、それ以降横ばいである。

全国肢体不自由特別支援学校におけるその他の神経性疾患の割合は、2期半ばから3期初期にかけて10から15%程度だが、4期の1997年にはすでに35%程度まで増加しており、それ以降横ばいである。

両者を比較すると、脳性まひが増加し、全体に占める割合が高かった時期には、その他の神経性疾患の割合は低い。しかし、脳性まひが減少して40から50%程度で横ばいになった頃には、その他の神経性疾患の割合が高まり、生徒の障害の重度・重複化に加えて、障害の状態の多様化が顕著に表れたことが示唆された。結果的に、脳レベルの疾患が全体に占める割合はわずかに減少するものの、依然として大きな割合

を占めており、変動の傾向は近似していることが分かる。

(2) Activities of Daily Living (ADL) の自立度：光明特別支援学校高等部3年の機能調査の資料を基に、1972年、1981年、1991年における食事・排泄・着脱の自立度の変遷を Table 1 に示した。今回、食事・排泄・着脱で比較するのは、各年度において自立度の分類方法が一貫していたからである。また、数値は四捨五入のため、各区分の割合の計は必ずしも100%にはならない。

食事・排泄・着脱の自立度は、Table 1より、3つ共通して、年度を追うごとに「自立」が減少し、「一部介助」や「全介助」が増加している。また、1991年では「一部介助」と「全介助」の合計は60から70%程度で、中でも「全介助」の割合が高い。このことから、年度を追うごとに在籍する生徒の介助ニーズが高くなっており、障害が重度・重複化していることが示唆される。

#### IV. 光明特別支援学校高等部における教育課程上での進路指導の位置づけ

##### 1. 教育目標と進路指導

光明特別支援学校において、在籍する生徒の実態が変容する過程で、教育課程上での進路指導の位置づけがどのように変化したのかに注目した。

ここでは、教育目標の中での進路指導に関連する文章や用語の変遷を手がかりにした。対象とした文章を学校要覧に記載された時期ごとに分類し、文章を構成する用語の変遷を Table 2 に示した。

Table 2より、生徒の実態の変化を受けてから教育目標に反映させる期間があるため、時期区分とは多少のズレが仮定されるが、教育目標に使われる用語がほぼ同じ時期に変化している。

1期から2期では、「職能的」、「職業能力」、「職業教育」、「学力」という進学や就職に関連する用語が使われている。3期では、「適性」、「適切な」、「能力適正」という一人一人の生徒



Table 3 光明特別支援学校高等部における学級編制の変遷

年度	学級編制の構造
1960～1964年	【各学年1クラス編制】 ・ 準ずる教育課程
1965～1978年	【各学年2クラス編制】 ・ Aグループ：職業中心 ・ Bグループ：学習中心
1979～1987年	【各学年2クラス編制】 ・ 一部：準ずる教育課程 ・ 二部：自立活動を主とした教育課程
1988～1991年	【各学年3クラス編制】 ・ Aグループ：準ずる教育課程 ・ Bグループ：知的代替の教育課程 ・ Cグループ：自立活動を主とした教育課程

東京都立光明養護学校（1960～1991）より作成  
[1967, 1982, 1983欠落]

学習中心」、「準ずる教育課程・自立活動を主とした教育課程」、「準ずる教育課程・知的代替の教育課程・自立活動を主とした教育課程」と変化している。ここから、準ずる教育課程のみでは障害が重度・重複化し、多様な実態のある生徒一人一人に対応できず、生徒の実態の変化に合わせて学級編制を柔軟に変化させてきたことが分かる。

次に、進路指導に強い関連のある職業科、特別活動の高等部における週当たりの授業時数の変遷をそれぞれの学級編制ごとにTable 4-1、Table 4-2、Table 4-3、Table 4-4に示した。

1960年から1964年は、Table 4-1より、1962年に3年生のみ「進路指導」の時間が新設され、特別活動の時間も週当たり2時間に増加している。

1965年から1978年は、Table 4-2より、「進路指導」の時間が1968年に1時間に減少し、1974年以降は教育課程上なくなった。一方、特別活動が全学年で1973年以降3時間に増加しており、「進路指導」の時間として実施していた内容を特別活動の中に組み入れたことが考えられる。また、3年次のみ実施していた「進路指導」の時間がなくなったのに対して、全学年で特別活動が増加したのは、最終学年だけではなく、3年間を通じての一貫した進路指導が重要視されたことが示唆される。これは、学校要覧の進路指導に関する章の記述として1972年に初め

て高等部3年間の進路指導の計画表が登場し、1975年には高等部だけではなく小学部、中学部の進路指導の内容が独立して示されたことから推測される。

1979年から1991年は、Table 4-3、Table 4-4より、職業科が、全学年において1984年に週当たり4時間、1986年に3時間と徐々に減少し、それ以降横ばいである。これは、「年々、生徒の障害が重度化、多様化している現在、就労や大学受験する生徒は減少し、福祉作業所、生活実習所、在宅というケースが全学年の半分以上をしめている」（光明養護学校、1982[128]）というように、生徒の実態や進路状況の変化に伴って、多様な実態に応じた進路指導をするため、職業科を減らした意図があったことが示唆される。特別活動は、継続的に週当たり3時間あり、この時期において進路指導の中心的な役割を果たしていたと考えられる。

## V. 本研究のまとめと今後の課題

### 1. 本研究のまとめ

光明特別支援学校の進路指導の変遷を明らかにするため、卒業後の進路状況及び生徒の実態の変遷に着目し、進路指導の教育課程上での位置づけを各時期区分で分析した。光明特別支援学校高等部の進路状況は、1970年半ば以降、進学や就職、教育訓練機関への入学が大幅に減少し、社会福祉施設への入所・通所が急速に増加

Table 4-1 1960年から1964年における職業科及び特別活動の授業時数の変遷

	1年			2年			3年		
	職業	特活	進路	職業	特活	進路	職業	特活	進路
1960	6	1	/	6	1	/	6	1	/
61	6	1	/	6	1	/	6	1	/
62	6	2	0	6	2	0	6	2	2
63	6	0	0	6	0	0	6	0	2
64	6	2	0	6	2	0	6	2	2

東京都立光明養護学校 (1960~1964) より作成

Table 4-2 1965年から1978年における職業科及び特別活動の授業時数の変遷

	1年A			1年B			2年			3年								
	職業	特活	進路															
1965	2	3	0	10	3	0	6	3	0	6	3	3						
66	1年A			1年B			2年A			2年B			3年					
	職業	特活	進路															
66	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	2			
68	1年A			1年B			2年A			2年B			3年A			3年B		
	職業	特活	進路															
68	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	1	6	2	1
69	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	1	6	2	1
70	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	1	6	2	1
71	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	1	6	2	1
72	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	1	6	2	1
73	6	3	0	6	3	0	6	3	0	6	3	0	6	3	1	6	3	1
74	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/
75	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/
76	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/
77	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/
78	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/	6	3	/

東京都立光明養護学校 (1965~1978) より作成 [1967欠落]

Table 4-3 1979年から1987年における職業科及び特別活動の授業時数の変遷

	1年1部		1年2部		2年1部		2年2部		3年1部		3年2部	
	職業	特活										
1979	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3
80	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3
81	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3	6	3
84	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3
85	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3
86	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
87	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

東京都立光明養護学校 (1979~1987) より作成 [1982, 1983欠落]

Table 4-4 1988年から1991年における職業科及び特別活動の授業時数の変遷

	1年A		1年B		1年C		2年A		2年B		2年C		3年A		3年B		3年C	
	職業	特活																
1988	/	/	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
89	3	3	3	3	3	3	/	/	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
90	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	/	/	3	3	3	3
91	/	/	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

東京都立光明養護学校 (1988~1991) より作成

した。また、高等部における生徒の疾患は、1970年代まで多くの割合を占めていた脳性まひが、徐々に減少して45%ほどで横ばいになるが、代わって脳性まひ以外の脳原性疾患の割合が増え、結果的に近年では80%程度の在籍生徒に脳レベルの疾患がある。機能調査の結果から、1970年代から1980年代にかけてADLの自立度は年度を追うごとに低下しており、障害の重度・重複化がこの時期に表面化したことが分かる。これらの傾向は、全国の肢体不自由特別支援学校の動向よりも光明特別支援学校でやや早く見られる。これは、東京都において養護学校への希望者全員就学が1974年に全国に先行して行われたことが影響していると考えられる。

このような生徒の実態の変化に伴って、光明特別支援学校高等部では、進学や就職を中心として目指した進路指導から、一人一人の生徒の実態に応じ、幅広い多様な進路を前提とした進路指導へと変化する必要性があり、教育課程上での位置づけを変化させた。具体的な変化は、教育目標の用語が進学や就職を意識した内容から一人一人の特性や多様な価値観を前提とした内容になったことや、多様な児童に対応するための弾力的な学級編制を組むようになったこと、職業科や3年次にのみ存在していた「進路指導」の時間の授業時数が減少された一方で、3学年共通の特別活動が増加したことに表れている。

## 2. 今後の課題

本研究は、東京都立光明特別支援学校を対象校として、肢体不自由教育における進路指導の変遷を整理・分析した。しかし、対象校が1校のため、他の肢体不自由特別支援学校との比較がされていない。そのため、本研究における進路指導の変遷が光明特別支援学校に特有のものなのか、全国的に一般化されたものなのかを判断することには限界がある。また、それぞれの時期区分において、進路指導が具体的にどのように実施されていたのかを明らかにし、その変遷を議論するために必要なだけの実践事例の資

料は十分に保存されていなかった。

今後は、他の肢体不自由特別支援学校との比較を通じて、全国としての動向や地域性等を考慮しながら肢体不自由教育における進路指導の変遷を検討する必要がある。また、進路指導の変遷において転換点となっている特定の期間に焦点を当てて実践事例の資料を十分に入手し、進路指導の具体的な内容に関する議論をさらに深く検討することが望まれる。

## 文献

- 中央教育審議会 (2011) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について。
- 中央教育審議会 (2012) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告)。
- 土橋恭子 (2007) 実践報告 移行支援の充実に向けた進路指導 - 高等部での取り組みを中心に (特集 移行支援の充実)。肢体不自由教育, 179, 22-25.
- 藤井克徳 (1990) 重度ならびに重複障害者の地域生活のあり方を問う。肢体不自由教育, 96, 13-21.
- 藤田晃之 (2004) 教育課程と進路指導。仙崎武・野々村新・渡辺三枝子・菊池武剋 (編), 入門進路指導・相談, 53-64.
- 井田範美 (1987) 養護学校における進路指導の課題と展望。特殊教育, 54, 15-21.
- 石山貴章・矢野川祥典・宇川浩之・田中誠・岡田伸吾・下山真衣 (2015) 特別支援学校「キャリア教育」実践に関する教員の意識調査 (I)。就実論叢, 44, 216.
- 川守田正康 (1987) 在宅が予想される肢体不自由児に対する進路指導試論 - 進路指導の原理の視点からの検討 -。國學院女子短期大学紀要, 5, 31-43.
- 菊池一文 (2013) 特別支援学校におけるキャリア教育の推進状況と課題 - 特別支援学校対象とした悉皆調査の結果から -。発達障害研究, 35(4), 269-278.
- キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議 (2004) キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書 - 児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるために -。
- 三沢義一 (1988) 進路指導の基礎理論。三沢義一・三ツ木任一 (編), 肢体不自由教育講座第6巻「進

- 路・生活」. 日本肢体不自由児協会, 1-32.
- 三沢義一 (1990) QOLからみた進路指導. 肢体不自由教育, 96, 4-12.
- 文部科学省 (2002) 平成13年度特殊教育資料.
- 文部科学省 (2003) 平成14年度特殊教育資料.
- 文部科学省 (2004) 平成15年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2005) 平成16年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2006) 平成17年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2007) 平成18年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2008) 平成19年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2009) 平成20年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2009) 特別支援学校高等部学習指導要領.
- 文部科学省 (2010) 平成21年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2011) 平成22年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2012) 平成23年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2013) 平成24年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2014) 平成25年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2015) 平成26年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2016) 平成27年度特別支援教育資料.
- 文部科学省 (2016) 次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて (報告).
- 文部省 (1958) 中学校学習指導要領.
- 文部省 (1961) 進路指導の手引き—中学校学級担任編. 日本職業指導協会.
- 文部省 (1977) 中学校学習指導要領.
- 文部省 (1978) 高等学校学習指導要領.
- 文部省 (1982) 肢体不自由教育の手引き. 日本肢体不自由児協会.
- 文部省 (1989) 昭和63年度特殊教育資料.
- 文部省 (1990) 平成元年度特殊教育資料.
- 文部省 (1991) 平成2年度特殊教育資料.
- 文部省 (1992) 平成3年度特殊教育資料.
- 文部省 (1993) 平成4年度特殊教育資料.
- 文部省 (1994) 平成5年度特殊教育資料.
- 文部省 (1995) 平成6年度特殊教育資料.
- 文部省 (1996) 平成7年度特殊教育資料.
- 文部省 (1997) 平成8年度特殊教育資料.
- 文部省 (1998) 平成9年度特殊教育資料.
- 文部省 (1999) 平成10年度特殊教育資料.
- 文部省 (2000) 平成11年度特殊教育資料.
- 文部省 (2001) 平成12年度特殊教育資料.
- 村田茂 (1977) 日本の肢体不自由教育—その歴史的発展と展望—. 慶應義塾大学出版会.
- 長船隼人 (1996) 高等部における職業教育—進路指導の取り組みについて—. 特殊教育, 86, 21-24.
- 西川公司 (1986) 肢体不自由養護学校における進路指導の現状と問題点. 肢体不自由教育, 78, 41-42.
- 佐々木順二・高野聡子・長塚修一・岡典子 (2006) 肢体不自由養護学校における重度・重複障害生徒の以降支援ニーズへの対処の在り方—進路指導と個別移行支援計画の意義—. 福岡教育大学障害児治療教育センター年報19, 27-37.
- 丹野傑史・安藤隆男 (2011) 肢体不自由養護学校における特別学級の設置と教育課程の展開. 障害科学研究, 35, 135-146.
- 東京都立光明養護学校 (1960) 昭和35年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1961) 昭和36年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1962) 昭和37年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1963) 昭和38年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1964) 昭和39年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1965) 昭和40年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1966) 昭和41年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1968) 昭和43年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1969) 昭和44年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1970) 昭和45年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1971) 昭和46年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1972) 昭和47年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1973) 昭和48年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1974) 昭和49年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1975) 昭和50年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1976) 昭和51年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1977) 昭和52年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1978) 昭和53年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1979) 昭和54年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1980) 昭和55年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1981) 昭和56年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1982) 昭和57年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1983) 昭和58年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1984) 昭和59年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1985) 昭和60年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1986) 昭和61年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1987) 昭和62年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1988) 昭和63年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1989) 平成元年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1990) 平成2年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1991) 平成3年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1992) 平成4年度学校要覧.
- 東京都立光明養護学校 (1993) 平成5年度学校要覧.

東京都立光明養護学校(1994)平成6年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(1995)平成7年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(1996)平成8年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(1997)平成9年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(1998)平成10年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(1999)平成11年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(2000)平成12年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(2001)平成13年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(2002)平成14年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(2003)平成15年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(2004)平成16年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(2005)平成17年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(2006)平成18年度学校要覧。  
東京都立光明養護学校(2007)平成19年度学校要覧。  
東京都立光明特別支援学校(2008)平成20年度学校要覧。  
東京都立光明特別支援学校(2009)平成21年度学校要覧。  
東京都立光明特別支援学校(2010)平成22年度学校要覧。  
東京都立光明特別支援学校(2011)平成23年度学校要覧。  
東京都立光明特別支援学校(2012)平成24年度学校要覧。  
東京都立光明特別支援学校(2013)平成25年度学校要覧。  
東京都立光明特別支援学校(2014)平成26年度学校要覧。  
東京都立光明特別支援学校(2015)平成27年度学校要覧。  
全国肢体不自由養護学校長会(1972)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1973)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1974)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1975)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長

協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1976)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1977)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1978)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1979)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1997)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1998)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(1999)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(2000)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(2001)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(2002)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(2003)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(2004)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。  
全国肢体不自由養護学校長会(2005)全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査。全国養護学校長協会。

—— 2017.8.28 受稿、2017.12.16 受理 ——

## Change of Career Guidance at the Tokyo Metropolitan Komei Special School

Hiroki TAKEUCHI\* and Takao ANDO\*\*

The purpose of this study was to examine the change of career guidance at the Tokyo Metropolitan Komei special school, which provides special education to the physically disabled. Focusing on the change of state of the course after graduation and the condition of the student, the study examined the effect of change of career guidance on the curriculum. With regard to the condition of the student, the rate of occurrence of cerebral palsy gradually decreased among students, but the rate of occurrence of cerebral diseases aside cerebral palsy increased instead. As a result, the rate of occurrence of cerebral diseases still remains high among these students. With regard to the state of the course after graduation, the rate of entering high schools and employment decreased markedly among these students. In contrast, the rate of staying in and visiting social welfare facilities increased rapidly among these students. Severe and multiple disabilities come to the surface. By such a change in the condition of the student, career guidance offered to these students changed from aiming to enter high school and get a job to aiming to take up various courses suited to the condition of the individual student.

**Key words:** career guidance, severe and multiple disabilities, curriculum

---

\* Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

\*\* Faculty of Human Sciences, University of Tsukuba